



福岡県議会
桐明和久

支えていただいた議長室職員のみなさんと

福岡県議会議員

きりあけ和久

県政報告

第18号

ご挨拶 福岡県議会議員
桐明 和久

皆様におかれましては、ご健勝にてお過ごしのことと存じます。

さて、四月に行われました統一地方選挙におきましては、皆様のご支援をいただき四期目の当選をすることが出来ました。誠に有難うございました。皆様のご期待に添えますよう頑張っておりますので、引き続きのご支援をよろしくお願い申し上げます。

福岡県議会では、今回の改選により我々自民党県議団は、県議会議員八十七名中四十四名の所属議員を持つ第一会派となりました。今後とも二元代表制の役割を担う県議会においてしっかりと議論し、地元八女市・広川町、福岡県政の更なる発展のために尽力してまいりますのでよろしくお願いたします。

主な役職

- 自民党県議団 副会長
- 自民党県議団 農政懇話会 会長
- 農林水産委員会 委員
- 過疎議員連盟 副会長
- その他役職

- 福岡県茶生産者組合連合会 会長
- 全国茶生産団体連合会 副会長
- 公益社団法人日本茶業中央会 理事
- 福岡県特用林産振興会 会長

きりあけ和久 スローガン



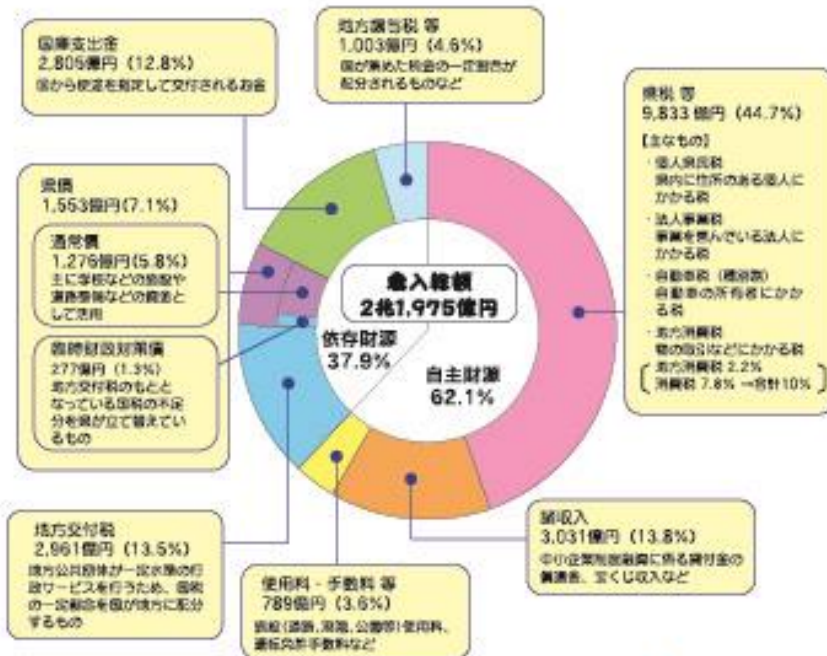
新型コロナウイルス感染対策と経済の両立をはかり

- 生命を守る
- 地域の活性化をはかる
- 物価高騰対策
- 少子化対策
- 地域公共交通の維持・確保

令和5年度当初予算（一般会計）の概要

歳入予算の内訳

歳入予算のうち、もっとも大きなものは「県税等(県税及び地方消費税清算金)」で、全体の約45%を占めています。このほか、国から配られる「地方交付税」(約14%)や借入金である「県債」(約7%)など、さまざまなものがあります。



令和五年六月定例県議会 自民党県議団代表質問

一、物価高騰対策に係る 六月補正予算について

今回の予算では、「電力、ガス、食料品等の価格高騰対策」のための経費として約一六〇億円を計上し、医療機関、介護サービス事業所、私立学校などに対し、電気料金等を緊急に助成します。また、LPGガス消費者や特別高圧受電事業者に対し、ガス・電気料金の助成を行い、さらに、畜産農家に対し高騰する配合飼料及び乾牧草の購入費を助成するとともに、酪農家に対し、肉用子牛の下落した出荷価格に対する助成を行います。

「価格高騰の影響を受ける低所得のひとり親世帯への支援」のための経費として、約七億円を計上し、本議会開会日に早期議決をいただき、翌日の六月七日には、児童扶養手当を受給するひとり親世帯に対し児童一人当たり五万円の特別給付金を支給したところであります。また、「高病原性鳥インフルエンザ対策」のための経費として約二億円計上しており、養鶏農家に対し、鶏舎の金属製防鳥用ネットの設置費等を助成するとともに市町村に対し、鶏舎周辺のため池における大型カイトやドローンの設置費等を助成します。

二、新型コロナウイルス感染症 五類変更後について

(一)医療提供体制について

インフルエンザ同様に幅広い医療機関が入院や外来に対応する事になり、入院医療体制については、九月末までを移行期間として第八

波の最大入院者数約四六〇〇人に
対応する移行計画を作成した。

中等症Ⅱ以上の方をコロナ病床を確保している医療機関において約六〇〇人、コロナが軽症で基礎疾患増悪の恐れや介護等が必要な方を、コロナ病床を確保している医療機関において約一〇〇〇人、コロナ病床を確保していない医療機関において約三〇〇〇人、受け入れることとしている。

(二)外来医療体制について

インフルエンザ診療に対応している医療機関に対してコロナの診療もしていただくことで発熱外来を拡充してまいります。

これまでコロナ患者に対応していなかった医療機関に対し、治療や感染対策等をわかりやすく説明したりフレットの配布、簡易陰圧装置等の設備支援、院内感染防止の訓練や研修への参加促進に取り組んでいる。

(三)入院調整について

医療機関同士での調整になることから、入院対応医療機関を取りまとめた一覧表を外来対応医療機関等に配布するとともに、重症病床等の入院状況を関係者間で共有できるシステムを活用し、調整が円滑に行えるように支援している。

なお、コロナの治療が終了した後も引き続き入院が必要な方は、後方支援病院などへの転院を促すことで病床の効率的な運用を支援してまいります。

四 ワクチン接種と副反応への対応について

今年度も対象となるすべての方に自己負担なしで接種いただける。

「六五歳以上の高齢者」や「基礎疾患を有する十二歳以上の方」、「医療従事者」は、五月八日から八月末までと、九月から十二月末までの年二

回の接種となる。

それ以外の五歳以上の方は、九月から十二月末迄の年一回の接種となる。

いずれの接種も二回目までの接種を終えた方が対象となる。未接種の方や一回目しか接種されていない方は、一回目、二回目の摂取が年間を通して可能である。

県では、県民の皆様に対しワクチンの効果や副反応に関する専門的な相談窓口についてホームページで周知している。また、副反応を疑い、症状のある方には、かかりつけ医または接種を受けた医療機関を受診するよう併せて周知している。

副反応の症状が重い方や治療効果が見られない方は、受診した医療機関からより専門的な検査・治療が可能な医療機関につないでいただくよう、かかりつけ医等に専門医療機関のリストを提供している。加えてかかりつけ医等がワクチンとの因果関係について判断に迷う場合にも専門医療機関につなぐことが出来るので、改めて周知する。

県では、県民の皆様が正しい知識を持った上でご本人の意思に基づいて接種を判断頂けるよう引き続きワクチンの効果や副反応に関する情報を提供してまいります。

参照(福岡県・福岡県薬剤師協会) 新型コロナウイルスワクチン専用ダイヤル(薬剤師が対応致します)。

○ワクチンの副反応に関するご相談

○ワクチンの有効性・安全性に関する情報提供

○副反応発生時の対応に関するアドバイス

○ワクチンの保管・管理に関する情報提供などの専門的相談

受付時間 九時から十七時(土

日・祝日も実施)

0570・072972(通話料がかかります)

(四)新たな感染症予防計画における 医療提供体制について

県、保健所設置市、感染症指定医療機関、医療関係団体等で構成される「感染症対策連携協議会」において、確保すべき医療機関の機能・役割や病床数等を含め、今年度中に新たな感染症予防計画を策定し、計画に基づき病床や発熱外来等に対応する医療機関と協定を締結してまいります。また、宿泊療養施設、自宅療養者への往診や訪問看護等の確保に関する協定についても締結してまいります。

こうした取り組みにより、新たな感染症の発生時に速やかに対応できる医療提供体制を整備してまいります。

三、生成AI(チャットGPT等) の活用について

(一)生成AIに対する基本的な認識について

生成AIは、様々な情報が学習データとして活用されることで、①個人情報や機密情報が流出する危険性

②学習した情報そのものに誤りや正確でないものが含まれる可能性

③ユーザーの使い方次第で差別や偏見、不適切な情報を広めてしまうリスク

④生成された文章や画像が著作権を侵害する可能性があるといった課題があるものと認識している。

一方、生成AIは、①人々の暮らしや社会を大きく変容させる可能性を持っている

②業務の効率化や企業の生産性の向上をはじめ、県民サービスの向上につながる事が期待される

など、課題を十分に把握したうえで有効かつ安全な活用の方策を検討していく事が重要である。

(二)生成AIの活用に向けた取り組みについて

県では教務において有効かつ安全に活用するため、先月二十六日庁内に情報科学分野や法律分野の外部有識者を交えた「生成AI検討プロジェクトチーム」を立ち上げた所である。検討に当たっては、広く職員からアイデアを集めこの夏には活用案を取りまとめ、「利活用ガイドライン」を策定する考えである。また、市町村によっては利活用を単独で検討することが難しい場合は、両政令都市等と検討状況を共有し、具体的な活用案の情報を提供するなど市町村における生成AIの利活用が進むよう支援してまいります。

四、福岡県

「出産・子育て安心基金」について

(一)基金を活用した事業の現状と今後の対応について

今年設置した基金を活用し、「病児保育利用料の無償化」及び「先進医療による不妊治療費の助成」を実施している。

「病児保育の無償化」に関しては、四月一日から市町村が委託している全ての施設において事業を開始している。今後利用実態を把握しその状況に応じて医療機関や実施主体である市町村と利用定員の増や広域利用などについて協議してまいります。

「先進医療による不妊治療費の助



ワンヘルスアプローチ(新型コロナウィルス感染症対策のような人動物、環境、社会経済状況などが複雑に絡み合う困難な課題に対して、多様な関係者が知識や技術を持ち寄り連携して取り組む)によって、次なる人獣共通感染症といった脅威を乗り越えなければならぬ。

ワンヘルスアプローチを身につけた人材は、複雑で困難な社会課題の解決や新たな価値を創造する可能性も秘めていると考えられることから、幅広く多様な大学がワンヘルス教育に取り組むことは、社会にとって有意義である。ハワイ大学との覚書の調印式には、教育分野の異なる十一大学に参加いただいた。これまで県と県立三大学で人材育成

成」についても事業実施の準備が整ったことから、四月以降の治療に対し、六月一日から申請受付を開始したところである。

今後ともより多くの方々に利用いただけるよう、県の広報媒体等を活用して周知に努めてまいります。

五、ワンヘルスを担う人材育成について

方策を検討してきたが、先の十一大学をはじめ県内外の大学が有する質の高い知的・人的資源を生かすことは、教育プログラムの編成や教員確保の面で効果的かつ効率的である。

今後、専門人材の育成に向け、多くの大学との連携を進めるとともに学部、大学院など段階に合わせた教育方針についても、大学の協力を得ながら具体的に検討してまいります。

六、地域公共交通について

(一)地域公共交通事業振興議員連盟による要請以後のJR九州側の対応について

県では、今年の三月末、「福岡県地域交通体系整備促進協議会」を代表してJR九州に対し、利用時間が長い時間帯の車両混雑の状況及び混雑に起因する遅延の有無、利用者からの意見・要望に関する情報提供を求めたところである。併せて市町村に対し住民の皆様から寄せられた意見や市町村が認識している問題点について調査し、実態の把握を進めているところである。

一方、JR九州では、六月一日から鹿児島本線の混雑緩和を図るため、福岡都市圏の朝の通勤・通学時間帯に臨時列車を二本運行し、七月一日からは、ダイヤを一部変更し、日豊本線の北九州都市圏の乗り継ぎを改善するなど、利便性向上を図る予定としているが、県南地域への対応は含まれていない。このことについて、JR九州の古宮社長は、「今は、一番混雑しているところを分析してこの対応になった」と発言している。

今後、協議会として実態調査の結果や地域公共交通事業振興議員連

盟からいただいた要請の内容を踏まえ、JR九州に対して引き続き県民生活を支える大切な地域公共交通を維持・確保するよう、働きかけを行ってまいります。

(二)地域公共交通計画の策定について

国は、令和七年度以降は複数自治体にまたがる広域バス路線の赤字に対する国庫補助の要件として来年六月までの計画策定を求めている。路線上の市町村が一つでも未策定である場合、補助要件を満たさないとしている。

市長会、町村会、町村議長会からは、複数の市町村にまたがる公共交通であるため、県が主体となって広域的な見地による計画を策定し、補助要件を満たすよう要望されている。

県としては、市町村による計画策定を促すとともに昨年三月に策定した「福岡県交通ビジョン二〇二二」に九州運輸局と確認した所要事項を追加し、国庫補助要件を満たす「地域公共交通計画」として位置づけ、補助を受けられるようにすることで市町村を支援してまいります。

(三)交通DXの取り組みに対する今後の展望について

人口知能を活用したAIオンデマンド交通は、乗りたいときに手軽に予約でき、路線バスに比べ乗降場所が多く、待ち時間を短縮できるなど利便性の高い交通手段である。

現在、県内十一市町で導入されているが、市町村に対する導入費や運行費の助成、優良事例の紹介等により、導入地域の更なる拡大に取り組んでまいります。

また、Maasは、バス・鉄道・タクシー・AIオンデマンド交通などの複数の交通手段を最適に組み合わせ、検索・予約・決済を一括で行う

サービスであり、スマートフォン一つで行きたい場所まで安心して快適に移動する事が可能となる。県では、今年度から久留米地区、有明地区、日田彦山線BRT沿線の三地域において実証実験を行うための福岡県Maas実行委員会を立ち上げた所である。

今後、日常生活や観光など様々な場面でのMaasの実用化と将来的な県内全域への拡大を目指して取り組みを進めてまいります。

七、賃上げに伴う価格転嫁について

(一)中小企業の価格転嫁の円滑化と持続的賃上げに向けた取り組みについて

今年二月に「パートナードットコム」の推進を含む「価格転嫁の円滑化に関する連携協定」後、本協定の狙いやパートナードットコム構築宣言の意義についてホームページや新聞広告等を通じ広く周知を図ってまいりました。

また、先月は、協定を締結した十三団体に新たに建設・土木、金融機関など十団体を加え、官民労二十三団体の共催による「取引適正化推進フォーラム福岡大会」を開催し、「パートナードットコム構築宣言企業」の拡大、「適正価格による取引の徹底」等を重点的に推進することについて各団体のトップが共同宣言を行い、広く発信した。さらにパートナードットコム構築宣言企業の登録を促進するため、今年四月から県の中小企業向け補助金について加算措置を行っている。

今後は、県内企業に対し賃上げ原資の確保を図ってまいります。併せて国に対し価格転嫁の円滑化に向けた取り組みの継続と賃上げ導入企業

に対する各種補助金の優遇措置拡大を要望してまいります。

また、大雨の際に避難行動や水防活動が適切に実施できるよう、リアルタイムの河川水位情報を県のホームページで発信している。

大雨が予想される場合は、県管理の十九ダム全てにおいてダムに貯まっている水を事前に放流することとで空き容量を確保する事としている。

(二)市町村等が行う流域治水の促進について

県では「流域対策実施計画」を作成し、グラウンドや公園、水田など雨水貯留浸透施設として活用可能な施設ごとに、貯留量、対策効果などを示すことで、市町村の治水対策の検討を支援してまいります。

一方、市町村や民間事業者、土地改良区などによる雨水貯留浸透施設の整備や田んぼダムの実施にあつては調査や実施にかかる費用負担が大きな支障となっているので、今年度財政支援を行う「流域治水協働推進事業」を創設し補助金を交付することとしている。具体的には、

○雨水貯留浸透施設については、調査費用の2分の1、整備費用の3分の1を上限として支援する。

○田んぼダムについては、取り組みを行う地区における実施面

に対する各種補助金の優遇措置拡大を要望してまいります。

また、大雨の際に避難行動や水防活動が適切に実施できるよう、リアルタイムの河川水位情報を県のホームページで発信している。

大雨が予想される場合は、県管理の十九ダム全てにおいてダムに貯まっている水を事前に放流することとで空き容量を確保する事としている。

(二)市町村等が行う流域治水の促進について

県では「流域対策実施計画」を作成し、グラウンドや公園、水田など雨水貯留浸透施設として活用可能な施設ごとに、貯留量、対策効果などを示すことで、市町村の治水対策の検討を支援してまいります。

一方、市町村や民間事業者、土地改良区などによる雨水貯留浸透施設の整備や田んぼダムの実施にあつては調査や実施にかかる費用負担が大きな支障となっているので、今年度財政支援を行う「流域治水協働推進事業」を創設し補助金を交付することとしている。具体的には、

○雨水貯留浸透施設については、調査費用の2分の1、整備費用の3分の1を上限として支援する。

○田んぼダムについては、取り組みを行う地区における実施面

に対する各種補助金の優遇措置拡大を要望してまいります。

積の割合に応じ整備費用の3分の1を上限として支援する。

九、外来生物問題について

(一)県における特定外来生物の状況について

県では、アライグマやオオキンケイギクなどに加え、今月一日に国が新たに指定したアメリカザリガニとアカミミガメの二種類を含めて、二十七種類の特定外来生物が確認されている。そのうち国内において世代交代を繰り返して定着していると国が判断した特定外来生物は、二十四種類となっている。

(二)特定外来生物防除に関する県の具体的取り組みについて

県では人の健康や生態系への影響、農林水産業への被害状況を勘案し、緊急度の高い種から優先的に防除していくこととしている。今月中に動植物の専門家からなる特定外来生物防除対策検討委員会を立ち上げ、防除対策の選定を行うこととしている。

選定後は、市町村、関係団体、庁内関係各課からなる会議を設置し、定着状況の分析、防除目標、効果的な防除手法、各主体の役割分担などを協議の上、年内を目途に防除計画の取りまとめを行っている。

計画の実効性を高めるためには、地域一体となった防除の取り組みが不可欠であり、防除の担い手を育成するための研修会を開催してきている。

人が愛玩、観賞用に海外から持ち込み、管理放棄により野生化し、在来種を脅かす存在として生態系に負の影響をあたえている。こうしたことから外来種を入れない、野外に捨てない、他地域に拡げないという

予防面の啓発にも取り組んでまい

十、園芸農業先端技術開発センターについて

(一)新品種・新技術開発の認識と、園芸農業先端技術開発センター(仮称)の基本構想について

国内外の産地間競争が激化していく中、「稼げる農業」を実現するためには、これまで以上に新品種や新技術の開発を強化し速やかに現場に普及する必要がある。

今回整備する新たなセンターでは、本県農業の主力である施設園芸のさらなる高品質・高収量・省力化につながるよう、先端技術の開発に研究を集中してまいりたいと考えている。また、研究期間の短縮と生産現場への迅速な普及を図るため、先進的な農業者や最先端の技術開発に取り組む農業関連企業と研究開発の段階から連携できる体制を作り上げていく事が重要である。

新たなセンターは、こうした方向性を踏まえた研究拠点とし、その建設地としては、園芸農業の主産地であり、農業関連企業が集積している「筑後地区」が有力な候補地とされており、今年度中を目途に絞り込んでまいる。

十一、教員不足とカスタマーハラスメントについて

(一)教育現場における理不尽な要求への対処について

保護者からの相談や地域住民からの要望は、児童生徒に関する事が多く、保護者との良好な信頼関係、地域住民の理解と協力のもとに学校運営がなされている事を踏まえ、まずは納得感を得られるよう傾聴

し、誠実かつ丁寧な対応に努める必要がある。

しかしながら理不尽な要求への対応は、教職員の心理的な苦痛につながったり、児童生徒への指導を萎縮させたりと教育活動への支障が生じる恐れがある。

教育委員会では、教職員が孤立しないよう、管理職との情報共有、複数での対応など、組織的な対応を徹底している。また、弁護士による管理職研修やスクールカウンセラーなどの専門スタッフの配置、弁護士や県警OBであるスクールサポーターの活用など、関係機関の協力を得ながら学校支援体制を構築している。

(二)知事部局における理不尽な要求への対処について

行政サービス利用者からの相談等に対し、丁寧かつ真摯に話を聞き説明を尽くすなど、適切な対応に努める必要がある。しかしながら、職員に対し同様の主張や要求を長時間執拗に繰り返す、攻撃的、恫喝的な言動を行う等の行為は、職員の萎縮や精神的苦痛につながり、通常業務に影響するなど県行政の運営にも支障が生じる。

このような場合は、上司や同僚が同席するなど組織として対応し、迅速かつ適切に職員の救済を図ることとしている。また、庁内において、面会の強要や乱暴な言動をする者等に対しては、福岡県庁内管理規則に基づき、退去の措置を命じることができるとしている。

今年度中を目途に不適切な要求などに該当するのかの判断基準や面会や相談を規制する際の基準などを盛り込んだ職員向けマニュアルの作成などに取り組む。

(三)小中学校における教師不足の現状と教員採用試験の志願状況について

ついて

今年度、小学校五十三校で六十三人、中学校で四十一校五十人の定数欠講師の未配置が生じており、正規職員の産休代替・育休代替などの講師の不足が小学校五十五校で七十二人、中学校二十三校で二十四人となっており、依然として厳しい状況にあります。

教員採用試験の志願状況は、新卒者の志願者は確保しているが、近年の大量採用に伴ない既卒者が大幅に減少した事により、小学校の競争率は昨年度より〇・一ポイント減の二・二倍、中学校は〇・三ポイント減の二・二倍となっている。

四、優れた教員を確保するための取り組みについて

教員採用試験の更なる工夫改善を図るとともに、職員の魅力向上させ、教員が誇りとやりがいを持つて働くことが出来る環境整備が必要であると考えている。

今年度の採用試験から新たに大学推薦による特別選考や教員免許状を持ってない社会人でも、民間企業等で一定の勤務経験があれば受験可能とし、合格後に二年間で教員免許状を取得すれば採用される特



例を導入したところであります。また、国の要請を踏まえ、来年度から第一次試験の日程を一か月程度前倒しして、六月十六日に実施する事や、大学三年生から受験可能とするなどにも検討してまいる。さらに、教職の魅力向上させるため、市町村ごとの超過勤務状況を把握し、より一層の働き方改革の取り組みを促すとともに、教員の処遇改善については、現在の学校現場の実態を踏まえた制度となるよう国に対して要望してまいる。

一般質問

新型コロナウイルス感染症の後遺症について

(一)後遺症治療の現状について

現在、国内外で後遺症の様々な治療研究が進められているが、原因やメカニズムについて未だ不明な点が多くあり、効果的な治療法は確立されていない。

現状では、国が専門家の知見をまとめた「新型コロナウイルス感染症診療の手引き」などを参考に、症状に応じた対処療法が行われている。

「一手引き」では、かかりつけ医等は、問診や診察、血液検査などの基本的検査を行い、症状に応じた対処療法を行う。

原因がわからない場合や長期間症状が持続する場合は、専門医への紹介を検討することとされている。専門医は、より精密な検査を行い、原因が判明した場合は、その治療を行うが、原因が判明しない場合は、対症療法を行うこととされている。

今後国内外の最新研究結果をもとに、「一手引き」が改訂された場合は、速やかに医療機関に周知してまいる。

第72代福岡県議会議長として

ハワイ公式訪問



在ホノルル日本国青木総領事表敬訪問



グリーン・ハワイ州知事表敬訪問



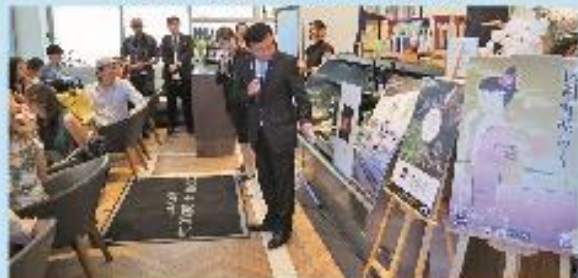
衆議会・ハワイ州議会(上院・下院)と
国際友好親善促進の協約締結署名



ワシントンプレイス(州知事公邸)での
ハワイ州政府主催記念式典での挨拶



福岡県ハワイ州姉妹提携確認宣言への署名 福岡県教育委員会とハワイ州教育省との覚書締結



福岡フェア(DEAN & DELUCAリッツカールトン店)



ハワイ大学とのワンヘルス推進に関する覚書調印式(県内11大学からの出席)



ハワイ州立ジェームズキャンベル高校訪問(本年度スポーツ交流予定)



日々の公務に邁進しました



鈴木大地日本水泳連盟会長より
「世界水泳選手権2023福岡大会」開催支援のお願い



福岡県手話言語条例成立



学童軟式野球全国大会に福岡県代表として出場する
「光及ヴィクトリーチーム」(立花町)が服部知事を表敬訪問



鳥インフルエンザの発生に伴う防疫措置現地視察



(一財)世界少年野球推進財団 王貞治理事長より
「第30回世界少年野球福岡大会」開催支援のお願い



自民党八女支部の啓蒙

分の参道を登りました。中国で最も有名な佛教寺院の一つとして多くの参拝者があり、また途中に八女からの歴代の訪問時に寄贈された記念碑がありました。お寺の門につく頃には汗だくでしたが、中に入ると歴史を感じる七重の塔や仏像が出迎えてくれました。本堂の正面には、5年前に訪問した時の住職様の写真があり、当時のそのままの写真であり手を合わせて、「福岡の八女茶発祥600年」のお礼と再び訪問できたことへの感謝を込めてお祈りしました。

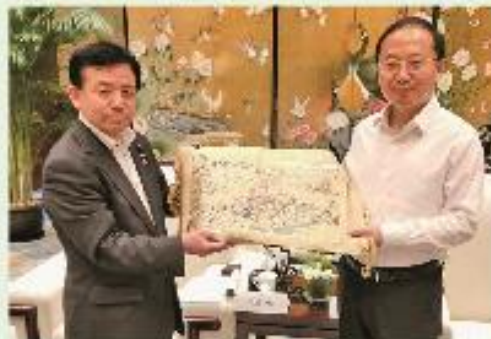
雲巖山寺の経堂室において、交流会が行われました。

団長の松尾副市長より、表敬訪問に対する歓迎へのお礼と三田村市長からの親書・雲巖寺で祈願した「福岡の八女茶」奉納を、野中組合長からは品評会出品茶、私からは博多編の山笠テーブルセンター、吉泉理事長からは奉納茶、江島茶業部会長からはしずく茶器をそれぞれ贈呈いたしました。

その後、「伝統本玉露」を使っての「しずく茶」での「福岡の八女茶」のおもてなしで試飲していただきました。



約2時間のバスで移動し、蘇州市人民政府副市長を表敬訪問しました。蘇州市文化放送テレビのカメラも待機する中で、查穎冬(サエイトウ)副市長より「今年は雲巖山寺の茶樹の種が日本の八女市に伝わってから600周年の記念の年であり、この訪問は八女茶発祥600年記念交流活動の一環であります。両者は、茶文化交流を基盤に今後とも文化交流の内容を豊かにし、協力分野とレベルを拡大・向上して行きましょう」と挨拶いただきました。訪問団長の松尾副市長からは、表敬訪問の歓迎のお礼と品評会出品茶、茶器を、私からは山笠の博多編テーブルセンターを記念品として渡し、その後、蘇州市政府副市長主催懇話会が行われ、和やかに懇



談が行われました。

- 蘇州市出席者(5名)
 查穎冬 蘇州市副市長
 魏書傑(ギショクツ)
 蘇州市人民政府外事弁公室 主任
 張建国(チョウケンコク)
 蘇州市民族宗教事務局 副局長
 黃志強(コウシキョウ)
 蘇州市農業農村局 副局長
 黃乃宏(コウナイコウ)
 蘇州市吳中区人民政府 常務副区長



その後、バスで移動し、江南茶文化博物館へ向かいました。玄関には「熱烈歓迎」の横断幕がありました。会場の席に座るとさっそく呈茶がありました。半分くらいの量にお茶が入っており、茶葉が沈み始めたらお湯が追加されました。出席者紹介の後、「茶文化プロモーションビデオ」の放映と「洞庭碧螺春(ドウティヘキラシュン)」について説明がありました。

- 概要 ○お茶と果樹の共同栽培
 ○中国重要農業文化遺産に登録されている。
 ○摘採時期は早く、若い芽しか摘まない。
 ○7万個の新芽からわずか500gしか作れないお茶
 ○温度200度で45分温める。

飲んでみると新芽の香りはしますが味は感じられませんでした。

引き続き、「福岡の八女茶」伝統本玉露を、吉泉理事長、江島茶業部会長、松延茶業振興推進協議会事務局長により、出席して頂いております吳中区



の旨様に呈茶致しました。試飲して驚く人、首をかしげる人、お茶の葉を改めてみる人などお互いにさまざまな反応でした。お互いのお茶の文化の違いを感じるとともに、ぜひ一度八女を訪問し実際に見てみたいとの事でありました。

- 吳中区出席者(11名)
 陳 斐(チンビン) 東山鎮鎮長
 許贊贊(キョウゾクゾク)
 蘇州市吳中区人民政府弁公室・外事弁公室 副主任
 洪建華(コウケンカ) 東山鎮黨委委員
 仇 勇(シュウユウ)
 吳中農業發展グループ 董事長
 楊 青(ヨウセイ) 吳中区鄭村振興局 副局長
 張建良(チョウケンリョウ)
 吳中区洞庭碧螺春茶業協會 會長
 柳榮偉(リュウエイイ)
 吳中区洞庭碧螺春茶業協會 副會長
 葉國平(ヨウコクヘイ)
 吳中区洞庭碧螺春茶業協會 秘書長
 施麗文(シヤクブン)
 洞庭山碧螺春製茶技術國家級無形文化財傳承人
 顧曉軍(コギョウグン) 國家級製茶師
 張 明(チョウメイ)
 吳中投資促進センター部長

夕方より、「蘇州市人大副主任主催の懇話会」に出席いたしました。楊知評(ヨウチヒョウ)副主任は、「近年の蘇州は、目覚ましい経済社会発展があります。また、中華優秀伝統文化の振興、特色のある工芸文化の育成、理解の深化を進めており、ぜひ今後とも八女市との交流により更に、ともに推進して行きましょう」と挨拶いただきました。敬談の中で、目覚ましい発展と物資の運搬などの物流について質問したところ、蘇州は中国で最も運河による水運が生活の溶け込んでおり、古来より、北京から杭州を結ぶ京杭大運河が通るなど水運を利用しているとの事でした。その後代表団との意見交換が行われました。

- 蘇州市側の出席者(4人)
 楊知評
 蘇州市人民代表大會常務委員會 副主任
 魏書傑(ギショクツ)
 蘇州市人民政府外事弁公室 主任
 金 怡(キンイ)
 蘇州市人民政府外事弁公室 副主任
 陳 飛(チンヒ)
 吳中区人民代表大會常務委員會 副主任

福岡の八女茶発祥600年祭記念交流事業

中国江蘇省蘇州市吳中区靈巖山寺表敬訪問報告 (令和5年6月30日~7月3日)



今から約600年前の日本は室町時代の中頃(応永30年、1423年)、明国(現中国)・靈巖山寺で禅の修行を終えた「栄林周瑞禅師」が、筑後国鹿子尾村(現八女市黒木町笠原)に靈巖寺を建立、その後、時の庄屋・松尾太郎五郎久家に持ち帰った茶の種子を与え製茶技法とともに一般に伝え広めたことが、「福岡の八女茶」の始まり(1423年)とされ、今年で600年を迎えます。

本年が「福岡の八女茶発祥600年」の記念の年になるため、起源地である靈巖山寺(吳中区)を表敬訪問し、靈巖寺(黒木町)で祈願した「松尾家34代目松尾幸三郎氏のお茶」を奉納し、先人への感謝と今後の「福岡の八女茶」の発展祈願を目的とします。

6月30日の9時15分より、市役所204会議室で出発式が行われました。

福岡の八女茶発祥600年祭の実行委員会委員長であります三田村市長より、激励の挨拶と八女市訪問団の団長・松尾副市長へ親書・奉納茶渡しが行われました。

八女市訪問団(8名)は、以下の通りです。

- 団長 松尾一秋(八女市副市長)
- 野中公彦(福岡八女農業協同組合代表理事組合長)
- 柳明和久(福岡県茶生産組合連合会会長)
- 吉泉正幸(福岡県茶高工業協同組合理事長)
- 江島一徳(福岡八女農業協同組合茶業部会部会長)
- 松延久良(福岡の八女茶600年祭実行委員会・福岡県茶業振興推進協議会事務局長)
- 松藤洋治(福岡の八女茶600年祭実行委員会幹事会委員・八女市農業振興課長)
- 元村葉子(八女市観光振興課・都市交流係長)

福岡空港発13時55分(MU518便)の予定でしたが、大雨で2時間遅れの16時5分発となり、19時予定の蘇州市吳中区人民政府区長との歓談は、翌朝に変更して戴きました。

上海空港に到着後、空港内で夕食を取りその後バスで約2時間、蘇州市のホテルに22時に到着し



た我々を吳中区人民政府弁公室の担当者が笑顔でお迎えいただきました。

翌日は、7時45分より蘇州市吳中区人民政府顧統東(コギョウトウ)区長他4名との会見が行われました。

顧統東区長からは、「600年前に栄林周瑞禅師が持ち帰ったお茶の種は、吳中区と八女市の交流の種となっています。吳中区は常人口140万人で蘇州市の文化・環境などの中心として発展しています。この縁を大切に今後とも文化・経済の交流を行っていきましょう」とご挨拶いただきました。

訪問団を代表し団長の松尾副市長からは、表敬訪問に対する応接へのお礼と三田村市長からの親書を渡し、品評会出品の福岡の八女茶、茶器など記念品交換を行いました。



- 蘇州吳中区出席者(5名)
- 顧統東(蘇州市吳中区人民政府区長)
 - 薛 華(セツカ) 蘇州市吳中区人民政府弁公室 主任 外事弁公室 主任
 - 周統春(シュウギョウシュン) 吳中区農業農村局 局長
 - 徐 敏(ジョピン) 吳中区民族宗教局 局長
 - 許翼翼(キョウヨクヨク) 蘇州市吳中区人民政府弁公室 外事弁公室 副主任

その後、今回の事業目的であります靈巖山寺へ向かいました。昨日までの雨も上がり、お寺の参道入り口まで法禅法師監寺より出迎えて戴き、約20



7月豪雨災害現地視察



上陽町上横山



上陽町下横山



上陽町下横山



上陽町上横山田代



星野村道路災害



広川町鬼之淵



広川町逆瀬谷



広川町逆瀬谷



田主丸町竹野地区



八女市・広川町7月豪雨からの復旧に関する支援要望

地域のみなさんとともに



八女茶発祥600年記念 令和5年度 新茶初入れ礼会



令和5年度 国道442号及び県道田主丸・黒木線道路整備促進期成会総会



第59回 福岡県農政連八女支部黒木地区通常総会